

第32回“北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



『声届け 開けよう扉 四島返還』

(平成29年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校校長協会 北海道高等学校文化連盟
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

1. 主催者挨拶



公益社団法人
北方領土復帰既成同盟
会長 佐伯 浩

第32回”北方領土を考える”高校生弁論大会の開催にあたり、主催者を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた多くの皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

この大会は、北方領土問題に対する自らの考え方や解決に向けたアイデア・提言などの発表を通じて、皆さんと同世代の多くの若い方々に、北方領土問題について関心を持っていただき、更に理解を深めていただくことを目的に開催しております。

今年で32回目となるこの弁論大会には、これまで延べ458校、2,753名の高校生の皆さんから応募をいただき、参加された皆さんの、若者らしい柔軟な考え方と、熱意溢れる主張や提言は、多くの聴衆の皆さん的心に訴えかけてきました。

さて、昨年は、ロシアのプーチン大統領と安倍総理大臣との間で合意された共同経済活動に関する現地調査の実施や、人道的見地から航空機を利用した墓参の実施、さらには船舶による墓参におけるチェックポイントの追加などの出来事により、一昨年のプーチン大統領の訪日に引き続きマスコミの注目を浴びた年でした。皆さんも、これらの報道などを通じて、今まで以上に関心を持ち、理解を深められたことと思いますし、元島民の方々をはじめ、返還要求運動関係者にとっても少なからず希望が持てた一年だったのではないかでしょうか。

しかし、一方では領土問題に対するロシア政府の首脳達の発言や北方地域での軍事力の強化などを見ると、依然として厳しい状況は続いているおり、問題解決に向けた具体的な道筋は未だ示されておりません。

領土問題は、国の主権に関わる基本的な問題です。

戦後72年が過ぎ、元島民の皆さんのが高齢化が益々進んでいる中、「北方領土の帰属の問題を解決し平和条約を結ぶ」という日ロ間の最も重要な課題は一刻も早く解決されなければなりません。政府には、より一層強力な外交交渉を迅速に進めるよう、強く期待するものです。

弁論大会を実施しますこの時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、毎年様々な啓発事業が展開されています。

この機会に今回参加される皆さんをはじめ、多くの高校生や若い世代の方々が改めて北方領土問題に目を向け、自ら出来ることを、それぞれの立場で行動し、政府の外交交渉を支え、後押しとなるよう、力強いご支援を心よりお願い申し上げます。

本日は、持ち時間が7分間という限られた時間の中ではありますが、弁論発表者の皆さんには高校生らしく、自らの主張を思う存分に発表していただきたいと思います。

ご健闘を心からお祈りいたします。

また、会場の皆様には、弁士の皆さんへの温かいご声援を、宜しくお願ひいたします。

最後になりますが、ご来場の皆様、そして、この大会の開催にご支援、ご協力をいただいております、外務省、北海道高等学校文化連盟弁論専門部をはじめ、関係機関・団体等の関係者の皆様、生徒の指導に当たられた先生方に、心からお礼を申し上げ、弁論大会開催にあたってのご挨拶といたします。

2.激励メッセージ



外務大臣
河野 太郎

「第32回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

はじめに、北方領土問題に高い関心を持ち、本日の弁論大会に参加されている高校生の皆さん、日頃から後進育成に尽力しつつ北方領土返還要求運動に粘り強く取り組んでおられる皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

北方領土は我が国固有の領土です。日露間の最大の懸案事項である北方領土問題が今もなお解決されておらず、日露間の平和条約が締結されていないことは誠に遺憾であります。元島民の皆様が高齢となられている現実を踏まえ、この問題を一日も早く解決する必要があるとの思いを強くしています。

北方領土問題を巡る日露政府間の協議は近年活発化しています。昨年9月に行われた日露首脳会談では、北方四島における共同経済活動に関し、早期に取り組むべき5件の候補が特定されました。また、11月のベトナムAPECの際の首脳会談では、双方の法的立場を害さない形で、共同経済活動のプロジェクト候補を具体化するための検討を加速させることで一致しました。このほか、9月には日露首脳間の合意に基づき、初めて航空機による特別墓参が行われ、日露両国民間の信頼を深める意義がありました。

私自身も昨年11月、ラヴロフ外務大臣とモスクワでお会いし、日露関係が大きく進展していることを確認するとともに、北方四島における共同経済活動に関する今後の作業の具体的な進め方を確認しました。また、今後の航空機墓参を含む元島民の方々のための人道的な措置についても協議を行い、具体的な改善策につき、さらに事務レベルで議論を進めることとなりました。

政府としては、北方四島の帰属の問題を解決し、ロシアとの平和条約を締結するとの一貫した方針の下、引き続き腰を据えて精力的に交渉に取り組む決意です。

国民一人ひとり、特に若い世代の皆さん方が北方領土問題に対する認識を深め、その解決の重要性を理解し、広く訴えることは、国民世論を盛り上げ、この問題の解決に向けて日本政府がロシアとの交渉を進めていく上で、強い後押しとなります。北方領土返還の実現に向け、引き続き日本の将来を担う皆さんから力強い御声援を頂きますようお願いいたします。

本日御出場の皆さんのお健闘をお祈りして、激励の挨拶とさせていただきます。



北海道知事
高橋 はるみ

「第32回“北方領土を考える”高校生弁論大会」にご参加いただいた多くの皆さんに、心から感謝を申し上げます。また、本大会の開催にご尽力いただいた関係の皆様に厚くお礼を申し上げます。

我が国固有の領土である北方領土の問題は、戦後72年を経た今もなお未解決であり、日本とロシアの間では平和条約が締結されていません。元島民の方々の平均年齢が80歳を超える中、1日も早い返還実現は、元島民の方々はもとより、道民の、そして国民の共通の願いです。

昨年11月の日露首脳会談では、北方四島における共同経済活動について話し合われ、プロジェクトを具体化するための検討を加速することで一致しました。

また、航空機による特別墓参が実現したほか、元島民の方々のより自由な往来に向けて協議が継続されるなど、一昨年12月の日露首脳会談における合意事項の進展が図られました。こうした取組が、日露両国間の相互理解と信頼関係を高め、一日も早い平和条約の締結、領土返還につながっていくことを強く期待しています。

政府の外交交渉を支え、後押しするためには、北方領土の返還を願ってきた国民世論の一層の喚起を図っていくことが何よりも大切であり、返還を待ち望んでいる元島民の方々とともに、その切なる願いを引き継ぐ若い世代の方々にも、積極的に返還要求運動に参加していただきたいと考えています。

このため、道では、ポスターコンテストや作文コンテスト、合唱コンサートなどを通じ、将来を担う若い世代の方々にこの問題への関心を高め、理解を深めていただけるよう取り組んでいます。

今年は、北海道命名150年という大きな節目の年です。次代を担う高校生の皆さんか、北方領土について認識を深め、未来を展望しながら、領土返還への思いを訴えていくことは、大変意義深いことです。本日は、皆さん方が日頃から考えているご意見やアイデアを自信をもって発表していただき、その思いが全国に広がっていくことを願っています。

ご健闘を心からお祈りいたします。

2.激励メッセージ



北海道教育委員会教育長
柴田 達夫

“北方領土を考える”高校生弁論大会に出場される生徒の皆さん、おめでとうございます。

昭和61年に始まり、今年で32年目を迎えますが、これまで、皆さんの先輩が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、北方領土問題については、本年11月に行われた日露首脳会談など、長年にわたる日本とロシア両国の首脳による対話や、平成4年から実施されている「北方四島交流(ビザなし交流)」による日本人と北方四島に在住するロシア人の相互訪問などにより、両国間の相互理解と友好を深める努力が続けられております。

こうした中、皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、北方領土問題に対する関心をより高め、日本・ロシア両国民の相互理解を深めつつ、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していくことは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会では、北方領土問題を国境だけの問題ではなく、元島民の方々、そして現在も北方領土に暮らすロシアの方々の思いが詰まった問題と捉え、北方領土を故郷とする全ての人が、笑顔で「ここは私たちの故郷だ」と言える場所にするため、若い世代が問題を風化させることなく、お互いの文化や歴史を知ることから交流を始めたいという意見や、北方領土問題を「海」という視点から捉え、両国による水産資源の保護や漁業協力による経済的発展などを考えることによって、北方領土の重要性に目を向けてもらうという意見など、北方領土問題の解決に向けた具体的な提案が、数多く発表されました。

今回、皆さんには、北方領土に関する多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、この問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことと思います。

次代を担う皆さんのが若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんのがこれまでの努力の成果を存分に發揮されることを期待して、激励の言葉といたします。

第32回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開会式 感謝状贈呈	(12:30開会) 長年応募いただいた学校に感謝状を贈ります。 公益社団法人北方領土復帰期成同盟感謝状 公益社団法人北方領土復帰期成同盟感謝状	北海道根室高等学校 様 北海道登別明日中等教育学校 様
第Ⅰ部	高校生弁論大会 「主題～北方領土について考える～」 ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 16校 16名(発表は1人7分以内)	
第Ⅱ部	お箏の演奏 演奏 北海道札幌国際情報高等学校お琴の会	
第Ⅲ部	表彰式 ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優秀賞 1名 北海道知事賞 優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。	
閉会		

■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論 渡部 優 1学年 札幌日本大学高等学校	9 赤根 百香 2年生 武修館高等学校
1 久居 由茉 4回生 北海道登別明日中等教育学校	10 堀井 洋希 1年次 北海道札幌旭丘高等学校
2 三上 優 1学年 北海高等学校	11 大石 百音 2年生 北海道紋別高等学校
3 阿部 翔汰郎 2年生 北海道旭川西高等学校	12 伊原 瑛作 2年生 北海学園札幌高等学校
4 大畠 彰護 1学年 札幌日本大学高等学校	13 中島 恭輔 3年生 北海道根室高等学校
5 小名木 礼仁 1学年 北嶺高等学校	14 瀬川 夕莉奈 2年生 北海道札幌平岸高等学校
6 岸本 万尋 2学年 立命館慶祥高等学校	15 長谷川 沙紀 2年生 北海道上士幌高等学校
7 渡邊 沙也 1年生 北海道清里高等学校	16 小川 恵 1年生 稚内大谷高等学校
8 遠藤 潮里 1年生 北海道札幌国際情報高等学校	

■ 大会審査員

井 潤 裕	北海道大学スラブ研究センター研究員
中 田 和 子	北海道女性団体連絡協議会会長
枝 川 敏 実	北海道新聞社編集局報道センター副センター長
大 西 修 夫	北海道高等学校文化連盟弁論専門部長(北海学園札幌高等学校校長)
中 村 知 樹	外務省欧州局ロシア課主査
平 塚 利 晃	北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策局長
小 形 秀 雄	北海道教育庁教育指導監

大会入賞者

最優秀賞



岸本 万尋

立命館慶祥高等学校
2学年

外務大臣賞

優秀賞



阿部 翔汰郎

北海道旭川西高等学校
2年生

北海道知事賞

優良賞



堀井 洋希

北海道札幌旭丘高等学校
1年次

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



赤根 百香

武修館高等学校
2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



瀬川 夕莉奈

北海道札幌平岸高等学校
2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

第31回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数
札幌日本大学高等学校	74
武修館高等学校	24
北嶺高等学校	1
北海学園札幌高等学校	1
北海高等学校	1
北海道旭川西高等学校	2
北海道上士幌高等学校	5
北海道清里高等学校	84
北海道札幌旭丘高等学校	2

応募校	応募生徒数
北海道札幌国際情報高等学校	2
北海道札幌平岸高等学校	1
北海道根室高等学校	1
北海道登別明日中等教育学校	1
北海道紋別高等学校	1
立命館慶祥高等学校	1
稚内大谷高等学校	1
計	202名

応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校 () 内は応募回数		
札幌	22	北海(32) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(23) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(16) 札幌南(1) 札幌平岸(1)	北星学園女子(2) 札幌月寒(12) 札幌平岸(3) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(3) 札幌西(3) 札幌国際情報(3)	北嶺(3) 札幌星園(1) 札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1)
石狩	5	立命館慶祥(19) 野幌(1)	石狩南(1) 札幌日大(1)	大麻(8)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稟(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	二セコ(1)	蘭越(1)
空知	2	岩見沢緑稜(1)	幌加内(1)	
上川	8	旭川大学(13) 旭川藤女子(6) 名寄産業(5) [名寄農業、名寄光陵を含む]	旭川西(2) 旭川東(1) 厚真(1)	旭川北(1) 旭川龍谷(1) 下川商業(2)
留萌	1	天壳(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(3)	
網走	5	網走(13) 紋別(2)	北見藤女子(2) 清里(2)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1)	登別明日中等教育(10)
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	9	白樺学園(11) 帯広南商業(4) 帯広三条(4)	帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	鹿追(5) 浦幌(1) 上士幌(1)
釧路	12	武修館(28) 釧路工業(11) 厚岸潮見(5) 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(2) 釧路江南(1) 釧路明輝(4) [釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(25) 根室西(20) 標津(2)	中標津(3) 中標津農業(8)	羅臼(8) 別海(10)

計 87校

1. 審査講評



審査委員長
大西 修夫

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、大変お疲れ様でした。審査員会を代表して講評を述べたいと思います。

まずは発表内容についてですが、今年もよく調べたり、ビザなし交流に参加されたりなど、単なる発表ではなく実際に返還運動に関わり、自分の目で見て確かめ、意見としてまとめられた内容が多かったように思います。特に今年の弁士達の意見として多かったものとしては、70年以上の時を経たことにより北方領土にロシア人が根付き、彼らの国としての生活が確立されてしまっている現実を直視し、居住権を尊重したうえでの問題解決策を訴えられた意見が多く出されていたように思います。たぶん戦後から一貫してきた「日本固有の領土であり、一日も早い返還を」という元島民の声や国の要求も、遅々として進展しない交渉とその月日の積み重ねにより、トーンダウンさせられたからではないでしょうか。同時に北方領土に住んでいるロシア人との交流から居住権を尊重する必要もあるのではないかという友好親善、共存共栄の心が芽生え始めたのではないかと思います。どちらかというと領土の帰属問題よりも未来志向的考え方や経済活動、文化交流などを推し進め共同統治、共同経済活動特区として開発を進めるべきだという意見が多くなってきたように感じました。皮肉なことに日本の国際化の伸展と交流事業の成功により、住む人々の心を忖度する形へと変化してきたのだと思います。国際化が進む現代社会、特に世界へと視線を向けている若者にとっては自然なことなのかもしれません。しかし、本来の目的は相互理解を深めることにより返還交渉を進展させるのが目的であり、これまでの返還要求活動を無にするものであってはならないと思います。北方領土に関する正しい歴史認識は勿論ですが、73年間積み重ねてこられた返還運動の歴史や元島民の皆さんの思いを受け止めたうえでの交流や意見発表であってほしいと願います。他には「我々の世代とのロシア感・ソ連感とは大きく違い、ジェネレーションギャップを感じる」という意見。その反面「若者らしい新しい発想、アイディアは素晴らしい参考になった」という意見なども出されておりました。何れにしましても、多くの聴衆の前で堂々と意見を発表した勇気と努力に賛辞を送りたいというのが、審査員全員の一致した意見であります。

結びとなりましたが、最近は共同経済活動の実現に向けた作業部会が開催されたり、北方領土へのソ連侵攻にアメリカの関与があったという事実が判明したりなど、活発な動きが見られます。今後も協議の行方を見守ると同時に、北方領土問題の早期解決に向けて、更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、審査講評とさせていただきます。

最優秀賞

立命館慶祥高等学校 | 2学年 | 岸本 万尋

「ともに拓き、広げる輪」

暖かくなり、街が色づいてくる3月の初め。ロシアでは、冬を送り、春を迎えるお祭り、『マースレニツェ』が開催されます。美味しいご馳走や華やかなパレードなど、お祝いは1週間にわたり行われ、子供からお年寄りまで多くの人の笑顔が、春とともに訪れるのです。

荒波に揺れる船。穴間湾に立ち込める霧を抜けると、そこには眩しいほどの緑が広がります。昨年の9月、私は北方四島交流事業、いわゆるビザなし交流で、色丹島を訪れました。占領された、殺風景で冷たい島のイメージを持っていた私。しかし、港に近づくにつれ見えてきたのは、ロシア語の看板や、カラフルな住宅街だったのです。そして港には、私たちの船を今か今かと待つ子ども達の姿が。その光景はあまりに温かく、大きなギャップに胸が締め付けられる思いがしました。プログラムの中で行われたホームビジットでのこと。15歳のソフィアは、緊張している私にたくさんの写真を見せてくれました。それは島の自然や、家族で過ごした島での思い出の数々でした。写真を見ながら話すソフィアの懐かしげな表情。長い月日の間に、そこはロシアの人たちにとっても、故郷になっている、そう気づかされた瞬間でした。

札幌に戻ってから1ヶ月後、色丹島元島民である小田島梶子さんにお話を伺いに行きました。幼い頃に家族との暮らしを奪われ、あの美しかった故郷に自由に戻ることは未だ許されていません。その辛さを、目に涙をため、私の手を強く握りながら訴えてくださいました。「あなたののような若い人に私は希望を託したい。」より多くの若者に、より積極的な交流をしてほしいと語る小田島さん。元島民の人々からのバトンはすでに私たち若者に手渡されています。

笑顔で島の写真を見てくれたソフィアと四島のために今も活動を続ける小田島さん。北方四島が二国民の故郷になっている今私は、日本とロシア双方でこの問題を、「ともに切り拓いていく」という意識が必要であると感じています。近年、テレビ電話を使った遠隔授業など、情報技術の使い方で多様化しています。そこで、今までの直接交流に加え、「遠隔ビザなし交流」を活発化させるべきではないでしょうか。もちろん、25年間続けてきたビザなし交流は、日本人の存在を示し続けるためにも継続していくなければなりません。しかし、現地に行くことのできる人数は年間たったの250人。私も含め、実際にその地を踏んだ人は北方四島への想いをいだくことが出来たでしょう。しかし解決のためには、行った人で終わるのではなく、より多くの人と

その考えを共有し、世論を作っていく必要があるのです。

先日私は、色丹島に住むソフィアとテレビ電話を使い、再会をはたしました。会うことはできなくても、またこうして話し、笑いあうことができる。次はお互いの友人も誘い、大勢で話をしようと約束をしました。現在、その電話をきっかけに、一緒に色丹島に向かったメンバーや、部活動の仲間に呼びかけ、次のテレビ電話の企画をしています。そして、いざればワークショップのような形で誰でも参加することのできる、社会に開けた場所を作りたい。こんな学校があつたらいい、こんなお祭りを開催したいなど、四島の理想像を提案し合うのです。そうすることで、ロシアと日本、それぞれのイメージから互いのニーズが生まれ、その実現のために、今私たち一人一人ができる事を考える機会にもなります。そして、語り合い、描いた未来の四島を、社会に発信してゆくことで、さらに「拓きの輪」が広がっていくのです。今は、ソフィアと私、2人だけの小さな輪かもしれません。しかしこれから、多くの人を巻き込んで、10人、100人と大きなものにしていきたい。いつかその輪は元島民や、その親戚ばかりではなく、北海道はもちろん、全国に住む多くの人まで届くはず。一人でも多くの人の関心と考えが、問題解決に向けた大きなムーブメントとなるのです。

大勢の人がカラフルな衣装を着て、歌い踊っている写真。ソフィアが見せてくれた写真の中には、色鮮やかなマースレニツェの写真もありました。「すごく楽しいお祭りだから、あなたと一緒に祝いしたい。」と笑顔で言ってくれたのです。冬を送り、春を迎える1週間。いつかこのお祭りで、両国に暖かな春が来たことを、北方四島でお祝いしたい。いつかもう一度、色丹に住む大切な友人と、直接笑いあえることを願って…。

「北方領土でつながる未来」

昨年の夏、北方四島交流事業に参加する機会をいただいて、私は、手付かずの自然が残る美しい島、色丹島を訪りました。島の一般家庭を訪れて、一緒に夕食を食べながら交流する、ホームビジット。私はそこで、色丹島で生まれ育った日本の元島民の方が、色丹島で生まれ育ったロシアの現島民の方と、ロシア語で、ジョークを交えながら、楽しそうにコミュニケーションするところを、目の当たりにしたのです。今まで私がイメージしてきた返還運動とは全く違う、日本人とロシア人がお互いに気遣い、尊重し合う風景。私は、返還後の北方四島には、このような風景が広がらなくてはならないと思いました。これこそが、私たちが目指すべき、北方四島の未来。だから私は、一人も血を流さないのはもちろん、誰も心に傷を負わない、そして日本人とロシア人が、共に力を合わせて暮らしていく四島の未来を、考えていきたいのです。

ホームビジット翌日の交流パーティーで、私は、前日に訪問した家庭の娘さん、ユーリヤに、一緒に写真を撮って欲しい、とお願いしました。でも、恥ずかしいと断られてしまいました。男女カップルで参加するゲームにも誘いましたが、ユーリヤはやっぱり恥ずかしがって、ウンと言ってくれません。結局私は、向かい合って両手を繋ぎ、オデコとオデコの間にリンゴを挟んでダンスを踊るというゲームに、同じテーブルの日本人男子高校生と、参加する羽目になってしまいました。せめてもう少し、上手に誘うことが出来れば。楽しそうにゲームに興じる他の男女ペアを見ながら、私はロシア語の勉強をしてこなかったことを、心から後悔しました。そこで私からのもう一つの提案は、交換留学。私は昨年の秋、自分が住む町の姉妹都市交流事業で、ラトビアに3週間短期留学しました。そこで経験したことや発見したこと、そして人とのつながりを、私は決して忘れる事はないでしょう。例えば、姉妹都市交流のような枠組みで、日本の中高生が色丹島の学校でロシア語を学ぶ。逆に、色丹島の学生を、短期留学生として受け入れる。そういうことは出来ないでしょうか。これからは、言葉の壁を乗り越えられる人材の育成が、今まで以上に必要です。交換留学は、その大きな助けになるはずです。

色丹島では、日本人の墓地に参拝する機会がありました。その時、元島民の方が、ご自分の家のお墓に手を合わせた後、涙を流しながらこう話してくれました。

今ある日本人のお墓のほとんどは、最近になって新たに建て

直したものです。かつて私たちが住んでいた頃の、御先祖様のお墓は、10分の1くらいしか残っていません。残りのお墓は、ロシア人が島に入って来たときに荒らされ、墓石も家の土台などに使われてしまったのです。

私は、どうしようもない憤りを感じました。故郷の地を奪われ、ご先祖様の墓が失われる。それが、どれほど辛くて、悔しいものなのかな。やはり私は、返還運動は断じてやめてはならないと思います。でも、まずやらなければならないのは、ロシアと今より友好的な関係をつくり、もっと自由に人々が行き来できるようにすること。そう思うのです。

色丹島での最期の日。墓参の後で訪れた美しい海岸で、ユーリヤがボクに、一緒に写真を撮ろう、と言ってくれました。同じ時間を過ごすことで、少しずつ距離が近づく。少しずつでも、きっとお互いを理解できる。私はユーリヤから、そのことを教えてもらいました。

だから私は、もっとたくさんの人に、北方四島に興味を持つてもらいたい。そして、実際に四島を訪れて、交流してもらいたい。日本とロシア、お互いの気持ちを理解し合い、一緒に北方四島のこれからについて語り合う。そんな未来が来ることを、私は信じています。

優 良 賞

北海道札幌旭丘高等学校 | 1年次 | 堀井 洋希

「北方領土に立つ聖火ランナー」

2020年、東京オリンピック・パラリンピックの聖火ランナーの第一走者は北方領土からスタート！

これは、先の選挙での鈴木宗男さんの公約の一つでした。これが現実のものとなれば本当に素晴らしいことだとは思いませんか？私は、日本人とロシア人が手を繋いでスタートすることを望みます。そうすれば、元島民の人たちはもちろん、日本人もロシア人も、世界中のみんなの笑顔があふれ、最高の祭典になると思うからです。

これを実現するためにはどうしたら良いのか。そのヒントを探るため、私は赤レンガ北方領土館に行ってみることにしました。

入ってまず一際目を引いたのが、中央にある四島の3Dジオラマ模型です。こうして見ると本当に大きく近い島だということがよく分かります。一番大きな島、択捉島は沖縄本島の2.6倍もあります。また、最も近い島、貝殻島まではわずか3.7キロメートルしか離れていません。自転車を漕いだらたった20分で行けるくらい近い島なのです。しかし、何と遠い我が国なのでしょうか。

さらに、北方領土館には、「大日本恵登呂府」と書かれた標柱があります。これは、北方領土が日本固有の領土であることを示したもので、それなのに自由に行くことができないなんて…。

この悔しさが込み上げてきたのは、元島民の方の貴重な映像を見たからです。国後で生まれた七十六歳の男性は、第二次世界大戦終戦時は四歳。突然、ソ連兵が土足で銃を構えて家にやって来たそうです。そして、強制的に島を追い出され、70年以上経った今でも自分のふるさとに自由に帰ることができないのです。男性は「自分は体力的に返還運動を続けることはできない。これからは二世、三世の方たちにこの問題を共有してもらいたい、粘り強く交渉を続けて欲しい。」とおっしゃっていました。男性の切実な思いが伝わり、私にも何かできることはないだろうか、そう考えるようになりました。

それと同時に、ロシアの人々は、この問題についてどう考えているのだろうか、という疑問も湧いてきました。私たちは日本側の考え方や思いを知ることはもちろん必要です。それだけでなく、ロシア側の考え方や思いもきちんと聞くことが大切なではないでしょうか。相手の気持ちを知り、一緒に考えていくこと。それこそが、北方領土問題解決への近道になるのではないでしょうか。

ロシア政府は第二次世界大戦で勝った結果だと主張していますが、一般的のロシアの人々はいきさつをどれほど理解しているのでしょうか。日ソ中立条約を破って北方領土を占拠したことを探っているのでしょうか。

さて、日本とロシアは様々な枠組みでビザなし交流を行っていますが、中でも昨年九月に国後で行われた「アニメ・オタク文化青年サミット」は、画期的で素晴らしい企画だったと私は思います。9月19日の北海道新聞の朝刊の写真からも分かるように、楽しそうなロシアの人々の姿があります。日本のアニメが本当に好きなのです。「ワンピース」「ナルト」など特に人気があり、「初音ミク」のコスプレをする女性もいるほどです。

ここで一つ、私から提案があります。アニメに興味のある私たち高校生と同じ世代のロシア人と共同で、両国の平和への思いを込めたアニメを作ってはどうでしょうか？

元島民の男性もおっしゃっていましたが、これからは、私たちが未来を担っていくことになります。ロシアの世代もそうです。この世代が一緒にアニメに関わり議論を重ね、一つの作品を作っていく。

ロシア人と日本人が協力して「ワンピース」や「ナルト」のように一つのものをを目指し困難に立ち向かい平和な国を目指していく。そんな感動的なストーリーにできたらいいと思うのです。アニメを通して信頼関係が生まれれば、共生や返還への道が開けてくるのではないかと思うのです。

さあそろそろ、北方領土問題にピリオドを打ちましょう。ここまで平和を望む日本人なら返してもいいか、と一人でも多くのロシア人に思ってもらえるように様々な平和活動や交流を続けていくのです。

完成したアニメを北方領土館や、さっぽろ雪まつりのプロジェクトマッピングで上映できれば、世界中の人たちに伝えることができると思います。私にもこの櫻を繋いでいくお手伝いができればと思っています。

二年後の北方領土に、聖火ランナーの第一走者が手を繋ぎスタート地点に立っている。その表情は、誇り高き笑顔であることを願わざにはいられません。

「二点から考える北方領土」

1945年、9月5日、旧ソ連によって北方領土は占領されました。江戸時代から開拓をはじめ、かつては約二万人もの日本人が独自の生活を営んでいた四島は一瞬にして他国となったのです。現在そこに日本人は一人もいません。私はその現実を知った時驚愕し、決して許されざる行為だと思いました。しかし、戦後73年目となった今日、そこにはロシア人の手によって新しい伝統が築かれつつあります。もし私たちが、北方領土を完全に日本のものとしたとき、今度はロシア人が故郷を失い、奪われたように感じることでしょう。これでは、悲劇を繰り返すことにはかなりません。

では、私たちはこの問題をどのように解決していくべきなのでしょうか。私は解決の糸口を旭川医科大学のオープンキャンパスで見つけました。その糸口とは日露間による共同経済活動です。学長の吉田晃敏さんは、この活動を進めるためにユジノサハリンスクに赴きました。旭川医科大学ではかねてより遠隔医療に力を入れています。そこで北方領土からの患者の受け入れを行い、積極的に共同活動に向き合っているのです。このお話を聞き、私は今までの主権確定を重視した方針よりも好ましいと感じました。なぜなら、win-winの関係を築くことができるからです。日本の立場でみると水産資源、地下資源などの今の日本に足りないものが得られます。対してロシアの立場から見ると日本の医療技術を取り入れることができます。また両国とも人や物の移動が盛んになることで経済が活性化すると考えられます。このように日露間による共同経済活動は両国にとって利益のある活動となるのです。一方でこの活動には様々な障害があります。両国が納得できる法律を作ること、人の往来、自然保護資源の分配など共同だからこそその問題が発生するのです。しかし、虎穴に入らずんば虎児を得ず、私たちは積極的に挑戦してみる価値が十分にあるのではないかでしょうか。

次に、主権について改めて考えてみようと思います。もちろん私は主権の確定よりも歩み寄りによる共同活動が理想だと考えています。しかし、どの国の領土であるかをはっきりさせることは必要だと思うのです。なぜなら、元島民、現島民の人々にとってはたった一つの故郷だからです。どの国の領土であるかをはっきりさせないまま共同活動を行ってしまうと、元島民の人々は占領したロシア人への蟠りが消えず、現島民の人々は生活環境の変化

によって大切な故郷を失ったように感じることでしょう。確かに日本は戦前より築いてきた歴史の観点から見る正当性、ロシアは戦後の条約、協定の観点から見る正当性を主張しています。その正当性は両国とも譲れない部分であるため、問題が複雑化し、足踏みしてきたのでしょう。そこで、この活動の検討は両国の理解そして、諸問題解決のカギとなるのではないでしょうか。

わたしは、これまで述べたように主権のあり方と現在の状況の二面から同時に考えていくべきだと思います。しかし、これら二つは同じ方法では決して解決できません。独立した問題として考えることで島民らの蟠りと現在ある問題を解決していくことができるのです。この問題の解決には多くの時間を必要とするでしょう。現在生きている元島民も高齢者がほとんどを占めています。そこで今後も解決に向けて話し合いを続けていくためには若者が興味関心を持つことが必須条件だと思います。北海道、道東に住む私ですら教科書にのっていたという程度の認識だったのですから、さらに遠くに住む高校生にとってあまり現実味がないのも頷けます。しかし、彼らの関心が集まらないのは由々しき問題です。時の経過は恐ろしく、どんなに凄惨で悲惨な出来事も風化させてしまう力を持っています。私たちは現在生きている元島民の方から事実や彼らの思いを受け継がなければなりません。北方領土問題は単なる歴史ではなく生きた問題なのです。

私は北方領土問題を長期戦だと覚悟しています。長い時間をかけて解決への歩みを深めることで両国が納得できる結果が得られるのだと思っています。そこで私は、今まで述べたように共同活動における様々な障害の解決及び主権確立の二面化と、若者への認知度をあげ問題意識を浸透させることが大切だと考えています。この二つに絞り多くの時間を費やすことが北方領土問題解決の確実な道となるのです。どうか同年代のみなさん北方領土を忘れないでください。今、この瞬間からの私たちの心にかかっています。私は、北方領土が人種、国家間の隔たりなく、すべての人が癒されるような懐かしい場所となることを夢見て、周囲に関心の輪を広げる源であり続けると今ここで宣言します。

優 良 賞

北海道札幌平岸高等学校 | 2年生 | 瀬川 夕莉奈

「北方領土を考える」

「四島返還」、根室市役所の垂れ幕。北方四島交流事業に参加するため、初めて訪れた根室市で、私の目に飛び込んできたのは、その四文字でした。私の領土問題に対する知識や体験はほとんどなく、そのような垂れ幕を見るのは初めてでした。「返還を思う人々の熱い思いを代弁しているのだな。」と思いました。北方領土の返還運動に関して、札幌市内では署名活動を行っているのをよく見かけていました。私は「四島返還」が今の領土問題の解決方法だと漠然と思っていたので、四島交流事業に参加し、「四島返還」のために、自分できることを探しました。そう思っていました。

今回、その北方四島交流事業に参加し、色丹島に訪問する機会を得て、私が最初に学んだことは、今の領土問題の解決の方法は「四島返還」が全てではない、ということでした。

私は、とにかく色丹島での経験を何か記録に残し、一人でも多くの方に伝えたいと思っていました。そこで、四島交流事業の間、沢山の方からお話を聞くことから始めてみました。

「今、必要なのは帰属の問題を解決することだ。」と強く訴え、「このビザなし交流が続くことは良いことではない。解決すれば必要ない。」とおっしゃる方もいました。政府が歯舞・色丹の二島の所有権をどうするか、ということをロシアと話し合ってきたことがあったことも私は知りませんでした。

また「今、北方領土が日本に返還されたとしても誰も住む人はいない。元島民の方の年齢が高くなり、できるだけ早急に領土問題を解決したい。」と話してくれる方もいました。

実際に色丹島に上陸してみると、そこにはもうロシアの生活がありました。簡単に日本人が共存できるようなところではありませんでした。領土問題を考えているうちに、日本人が住みたいから故郷を返せ、というのは現実的ではないということが分かりました。先ずは自由に行き来できることを実現させるということから領土問題を解決してほしいと願うようになりました。

元島民の方にもお話を伺うと、「どこか一島が日本に返還されるまで私は死ねない。」とおっしゃっていました。その方は色丹島に住んでいた方で、その言葉に強い執念のようなものを感じました。

今回、たくさんの方に取材をさせていただきましたが、実際に北方領土に行って様々な立場の人からお話を伺うと、正しい情報が国民に伝わっていないということを感じました。

根室市役所の垂れ幕もそうですが、もちろん、私も知らないことがたくさんありました。北方領土は長い間解決されていない問題なのに、なにか動きがあった時にそんなに特集されていない気

がします。学校の教科書の取り上げ方もそうですが、学生に基本知識がまだ足りないのは、メディアの報道のあり方にも関係があると思いました。

たくさんの大人に「今、領土問題解決のために高校生にできることは何ですか?」と尋ねてみました。すると「署名活動も大切」だが、「できるだけ多くの人と話すこと」「伝えたいことが伝えられるようにしっかりと言語を学ぶこと」と答えてくれました。返還運動に直接かかわることができなくても、今学生にできることは、そういう活動をしている人たちがいることを多くの人々に知つてもらい、興味関心を高めることだと考えようになりました。

そこで、四島交流事業で体験したことをラジオドキュメントとして制作することにしました。現地で取材させていただいた方々の意見・思いを少しでも広めたいと思い、ドキュメントでは、視聴者が北方領土をイメージしやすいようにBGMも効果音も生の音を使用しました。

今回、北方四島交流事業に参加したという経験は本当に貴重なものでした。領土問題を解決しようと一生懸命活動している大人をたくさん知ることが出来ました。そして、それを私だけの経験に終わらせるのはとてももったいないことです。例え、未熟と思われる内容であったとしても、それをより多くの高校生に伝えることはとても意義あることに思えるのです。私が作ったラジオドキュメントを聞いて、少しでも領土問題に関心を持つてもらえることを祈って私は学校で番組を放送しました。それは、貴重な経験を与えてくださった皆さんへの感謝の気持ちでもありました。私のラジオドキュメントを聞いて、一人でも多くの人が北方領土問題に関心を持ち、来年、北方四島交流事業に参加したいという高校生が現れれば嬉しいです。

平成29年度 総理表敬訪問

(平成30年3月20日)

1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会において最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣への表敬訪問を行い、内閣総理大臣から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとする。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とする。

2 訪問先

★安倍内閣総理大臣

平成30年3月20日(火) 11:04~11:19 総理官邸

★中根外務副大臣

平成30年3月19日(月) 15:55~16:10 外務省

3 訪問者

● 岸本 万尋 (立命館慶祥高等学校 2学年)

● 阿部 翔汰郎 (北海道旭川西高等学校 2年生)

《引率者》 (立命館慶祥高等学校教諭 内山 閣人)

(北海道旭川西高等学校教諭 廣瀬 篤)

《同行者》 (公益社団法人北方領土復帰期成同盟 細口、石部)

4 訪問概要

◇ 国会開会中でしたが、外務省をはじめ関係各省の皆様のご尽力により、安倍内閣総理大臣表敬訪問を行うことができました。今回の総理表敬訪問に際し、福井内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当)の同席をいただきました。

安倍総理大臣からは、「最優秀賞と優秀賞を受賞され、おめでとうございます。若い皆さんのが領土問題について、しっかりととした問題意識を持ちながら、元島民の方や現島民のお話を直接聞き、自分の問題意識をしっかりと発信していただくことは嬉しく思います。これからも頑張って欲しい。」という激励の言葉と、「領土問題を解決し、平和条約を締結するというのが私たちの基本方針です。私たちの世代でこの問題を解決し、平和条約が締結された日が関係を皆さん世代に渡していきたい。」とお話しさされました。

また、岸本さんには「美しい日本」、阿部さんには「希望」と書かれた色紙を頂きました。

前日の19日には、外務省にて中根外務副大臣表敬訪問を実施させていただき、副大臣から生徒へ激励を受けることができました。



【総理表敬】

左から岸本万尋さん、安倍総理大臣、阿部翔汰郎さん、福井北方担当大臣



【外務副大臣表敬】

左から廣瀬教諭、阿部翔汰郎さん、中根外務副大臣、岸本万尋さん、内山教諭

「総理大臣表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣	
第1回	昭和62年3月 2日	中曾根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	外務大臣応接室
第2回	昭和63年3月22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室
第3回	平成 元年3月15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室
第4回	平成 2年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	外務大臣応接室
第5回	平成 3年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室
第6回	平成 4年3月17日	加 藤 官房長官	大臣室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室
第7回	平成 5年3月23日	宮 澤 総理大臣	総理官邸	柿澤政務次官	政務次官室
第8回	平成 6年3月30日	細 川 総理大臣	総理官邸	東 政務次官	政務次官室
第9回	平成 7年3月29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室
第10回	平成 8年3月25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室
第11回	平成 9年4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室
第12回	平成10年4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室
第13回	平成11年4月 2日	小 渕 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室
第14回	平成12年3月31日	小 渕 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室
第15回	平成13年3月14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室
第16回	平成14年3月13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室
第17回	平成15年3月11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室
第18回	平成16年3月15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室
第19回	平成17年3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室
第20回	平成18年3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室
第21回	平成19年3月12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室
第22回	平成20年3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室
第23回	平成21年3月11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曾根外務大臣	大臣応接室
第24回	平成22年3月23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室
第25回	平成23年3月11日	一	総理官邸	伴野外務副大臣	副大臣応接室
第26回	平成24年3月13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室
第27回	平成25年3月11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸
第28回	平成26年3月17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸
第29回	平成27年3月19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室
第30回	平成28年3月24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	武藤外務副大臣	副大臣応接室
				島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸
第31回	平成29年3月23日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸外務副大臣	副大臣応接室
				鶴保内閣府特命担当大臣	総理官邸

第32回 高校生弁論大会記録写真

① 開会



開催挨拶をする佐伯会長



司会・中村 泉

② 感謝状贈呈 公益社団法人北方領土復帰期成同盟会長感謝状



北海道根室高等学校



北海道登別明日中等教育学校

③ 弁論発表

○弁論の様子





④ お箏の演奏（北海道札幌国際情報高等学校お琴の会）



⑤ 最終審査



⑥ 表彰式



(審査員長による講評)

(大西審査委員長)

○優良賞



北海道札幌旭丘高等学校 堀井 洋希さん



武修館高等学校 赤根 百香さん



北海道札幌平岸高等学校 瀬川 夕莉奈さん

○優秀賞



北海道旭川西高等学校 阿部 翔汰郎さん



○最優秀賞



立命館慶祥高等学校 岸本 万尋さん



7 記念写真



参加者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞者記念写真

第32回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟

札幌市中央区北1条西3丁目3番地

敷島プラザビル 3F

TEL : 011-205-6500

FAX : 011-205-6501

H P : <http://www.hoppou-d.or.jp/>

毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の关心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日露通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

